

「ロープ高所作業」に新たな規定

厚労省の審議会は、厚生労働大臣に「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案」を答申しました。「ロープ高所作業」の危険防止規定を新規に設定するもので、安全帯を取り付けるための「ライフライン」の設置などとともに特別教育の実施が義務づけられます。

「ロープ高所作業」とは、高さが2m以上の箇所であり作業床を設けることが困難な場所で、傾斜面用ハーネスなどの昇降器具を用いて身体を保持しながら行う作業をいいます。



傾斜面用ハーネス

改正の背景には、のり面保護工事やビルの外装清掃などを行う「ロープ高所作業」において、ロープの結び目がほどけたりロープの切断によって墜落した死亡災害の発生があります。



法面保護工事の例

ビルの外装清掃の例

「ロープ高所作業」における危険防止のための規定の新設には、大きく以下の6項目があります。

① ライフラインの設置

身体保持器具を取り付けるためのメインロープ以外に、安全帯を取り付けるためのライフラインを設ける。

② メインロープ等の強度等

- 十分な強度を有し、損傷、摩耗、変形、腐食のないもの。
- 突起物等により切断の恐れのある箇所には覆いを設ける。

③ 調査及び記録

作業を行う場所の状況等を調査し、その結果を記録する。

④ 作業計画

③に適応する作業計画を定め、関係労働者に周知するとともに計画通りの作業を行う。

作業計画には、作業方法や作業順序が示されていること。

⑤ 作業指揮者

作業を指揮する者を定めて④の指揮を行わせ、メインロープ等に必要な措置が講じられているかを点検を行わせる。

⑥ その他

ア.安全帯の使用 イ.保護帽の着用 ウ.作業開始前点検

事業者は、労働者をロープ高所作業に係る業務に就かせるときは、当該業務に関する安全のための特別教育を行わなければならないとしています。

なお、施行日は平成28年1月1日としていますが、特別教育については平成28年7月1日としています。



安全と衛生



戸沼岩崎建設株式会社 発行

平成27年8月15日

<http://www.tonuma.com/>

向秋号

第211号



「全国労働衛生週間」が始まります

今年も10月1日から全国労働衛生週間が始まりますが、昭和25年の第1回実施以来、今年で第66回を迎えます。この週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきているということです。

準備期間は9月1日からの1ヶ月ですが、実施する項目が3点あります。1はストレスチェック。2は化学物質管理。3として「職場における受動喫煙防止対策」です。

私たちの作業環境で最も身近な問題は、3であろうと思います。職務がら多くの作業所を訪問しますが、今もって非喫煙者への配慮に欠けた工事事務所や休憩所があることには落胆させられます。

また最近気になるのは、アーク溶接作業における防護マスクの非着用です。溶接ヒュームは金属が蒸発したもので、水蒸気とは異なり肺の組織に沈着して将来的に呼吸障害を起こして生命に関わります。



この時期、ノンフレーム工事での削孔作業も過酷なものがありますが、管理者の皆さんには適切な配慮をお願いいたします。

平成27年度 全国労働衛生週間

「職場発！心と体の健康チェック はじまる 広がる健康職場」

かんたん健康チェック(目のはなし)

パソコン作業をしていて目が疲れたり肩がこったりしたことはありませんか？VDT(Visual Display Terminal)症候群を防止するため、厚労省のVDTガイドラインの抜粋を記述します。

【作業時間】

- 一連続作業時間は1時間を超えない。
- 連続作業と連続作業の間に、10～15分の休止時間を設ける。

【作業環境】

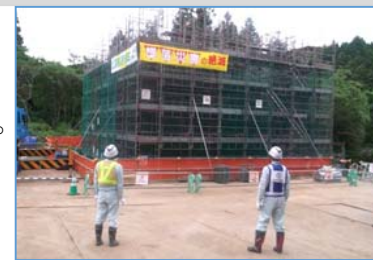
- 目とディスプレイの距離を、約40cm以上離す。
- ディスプレイの上端が眼の高さと同じか、やや下の高さに。
- ディスプレイに直接又は間接的に太陽光や照明などの光が入り込まないようにする。

【作業姿勢】

- 椅子に深く腰をかけて背もたれに背を十分に当てる。
 - 足裏全体を床に接し、膝角度は90度程度にする。
- 以上に注意しても症状が続くときは、眼科や整形外科で受診を。

前期の内部監査を始めました

当社のマネジメントシステムが、適切に運用され、実効ある成果が得られているかを検証する内部監査が始まりました。当社はマニュアルで年2回、内部監査の実施を規定しているため、6ヶ月以上の工期を有する工事ですと2回の監査を受けることになります。



安全監査の様子

9月には外部からの審査を控えていますので、全社的な問題点を洗い出しておく必要があります。今年は環境と労働安全衛生の2規格についての再認証審査となっていますので、監査の重点も環境汚染の防止対策と工事の防災対策に力点が置かれているようです。

写真は8月7日に行われた木古内町で自動車専用道を施工している現場での監査の様子です。



書類監査の様子

職員同士が互いの施工活動を監査することによって、ISO規格への理解を深めると共に、自身の活動に不足する点を見いだすのに役立つものと思います。

内部監査は現場から部門へ移り、管理責任者へのインタビューで終了します。収集された監査データは、社長が主催するマネジメントレビューに反映されることとなります。

「川ガキ教室」が開催されました



水槽の魚に興味津々

北海道魚道研究会は今年も川汲川をフィールドに、川の生きもの勉強会を開催しました。

この催しは、道南地区の子どもたちとそのご両親を招いて、川に棲む魚と昆虫の関わりや、幼虫から成虫への変化などについて知ってもらおうと夏休みの期間に合わせて開いています。

8月9日には小学生や未就学児童と親御さんの36名が参加しました。ペットボトルで魚のワナを作ったり、笹舟を作って川の流れてレースをしたり、また川に入って石を持ち上げて川虫を発見したりと、短い時間でしたが川の魅力を満喫した様子でした。笹舟レースでは、当社土木部の村本さんの娘さん、梨桜さんが優勝。商品の大きな花火セットをゲットしました。やったねッ！



8月11日現在の北海道における交通事故の発生状況は、件数、傷者、死者とも前年同期を上回っております。13日からの夏季休暇中、帰省や行楽で車を利用する機会も増えるでしょうが、他管内ナンバーの車と混在する時期です。いつも以上に周囲の状況を注視して、危険から回避できる姿勢を保ってください。